

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【公開番号】特開2007-141836(P2007-141836A)

【公開日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2007-021

【出願番号】特願2006-300599(P2006-300599)

【国際特許分類】

H 01 R 13/631 (2006.01)

H 01 R 31/06 (2006.01)

H 05 K 7/18 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/631

H 01 R 31/06 A

H 05 K 7/18 E

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月11日(2008.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

中空スリーブと、

前記中空スリーブ内の導電体と、

前記スリーブの両端に固定される、前記導電体の両端の第1のコネクタと第2のコネクタとを備え、

前記第1のコネクタが、キャビネットのバックプレーン上の対応するコネクタにブランド嵌合するように構成され、前記第2のコネクタが、前記キャビネット内の電子装置に結合するように構成されており、

前記導電体を介して、前記バックプレーンから前記電子装置に電力が供給され、前記中空スリーブは、前記キャビネットによって支持されるトンネル内に配置されるように構成され、

前記中空スリーブが前記トンネルの長さよりも長いため、前記第1のコネクタは、前記トンネルの第1の開口部から突出して前記キャビネット内の前記バックプレーン上の前記対応するコネクタと結合し、前記第2のコネクタは、前記トンネルの第2の開口部から突出して前記キャビネット内の前記電子装置と結合することを特徴とするケーブル組立体制。

【請求項2】

前記スリーブが、前記導電体よりも剛性であることを特徴とする請求項1に記載のケーブル組立体制。

【請求項3】

前記第2のコネクタと前記スリーブとに隣接する板をさらに備え、

前記板が前記ケーブル組立体制の外部の構造体に固定されることで、前記ケーブル組立体制が所定の位置に固定されることを特徴とする請求項1に記載のケーブル組立体制。

【請求項4】

複数の第1のコネクタを介して電力を供給することができるバックプレーンと、

前記複数の第1のコネクタの少なくとも1つから、各々が電力を受け取ることができる

複数の電子装置と、

複数の中空スリーブであって、前記複数の中空スリーブの各々が、両端を有し、その一方の端に固定された第2のコネクタを有する導電体を含み、前記複数の中空スリーブの各々が、前記第2のコネクタを前記複数の第1のコネクタの一つにブラインド嵌合することによって前記キャビネット内に組み込まれる、複数の中空スリーブとを備え、

前記複数の電子装置の各々が、前記第2のコネクタを有さない前記中空スリーブの他方の端部に結合され、

前記複数の電子装置の少なくとも1つはコンピュータで構成されることを特徴とする電気キャビネット。

【請求項5】

前記複数の中空スリーブの少なくとも1つはガイドピンを備え、

前記ガイドピンは、対応する前記第2のコネクタの近くに配置され、前記複数の第1のコネクタの一つに対応する前記複数の第2のコネクタをブラインド嵌合するために使用されることを特徴とする請求項4に記載の電気キャビネット。

【請求項6】

導電ケーブルの第1のコネクタを使用して、複数の前記導電ケーブルをキャビネットのバックプレーンにブラインド嵌合することであって、前記複数の導電ケーブルの各々は異なる中空スリーブ内に収容され、異なる前記第1のコネクタを有する、ブラインド嵌合することと、

各々が別個の第2のコネクタを有する前記複数の導電ケーブルの前記第2のコネクタに複数の電子装置を結合することによって、前記キャビネットの前記バックプレーンから前記複数の電子装置に電力を供給することとを含み、

前記中空スリーブの各々の前記第1のコネクタ及び前記第2のコネクタは、前記中空スリーブの両端から突出し、前記両端に固定されることを特徴とする方法。

【請求項7】

前記キャビネットの前記バックプレーンに前記複数の導電ケーブルのひとつを前記ブラインド嵌合することは、プラスチックのスリーブ内に収容されるケーブルを使用することを含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記キャビネットの前記バックプレーンに前記複数の導電ケーブルのひとつを前記ブラインド嵌合することは、約 10^8 オーム／単位面積の抵抗率を有するプラスチックのスリーブ内に収容されるケーブルを使用することを含むことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項9】

キャビネットのバックプレーンと電子装置との間で電力を供給する手段と、

電力を供給するために、前記電子装置と前記手段とを結合する手段と、

前記キャビネットの前記バックプレーンと前記電子装置との間で電力を供給する前記手段をブラインド嵌合するための手段とを備え、

前記電力を供給するための前記手段は、前記キャビネットによって支持されるトンネル内に配置されるように構成され、

前記電力を供給するための前記手段は前記トンネルよりも長いため、前記結合するための手段は、前記トンネルの第1の開口部から突出して前記電子装置と結合し、前記ブラインド嵌合する手段は、前記トンネルの第2の開口部から突出して前記キャビネットの前記バックプレーンに結合することを特徴とする装置。